

証券コード 5133

2023年6月9日

(電子提供措置開始日：2023年6月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社テリロジーホールディングス

代表取締役社長

阿 部 昭 彦

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、このウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願いいたします。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5133/tei ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）にて議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、又は、次頁および本招集ご通知とあわせてお送りするスマート行使のご案内にしたがって、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権の行使をいただきますようお願い申しあげます。

なお、本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード（500円分）を郵送にてお送りすることとします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 4階 ROOM 4
(末尾会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項

1. 第1期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（2022年11月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 取締役報酬額設定の件
- 第3号議案 監査役報酬額設定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

◎ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

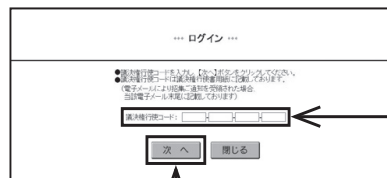
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

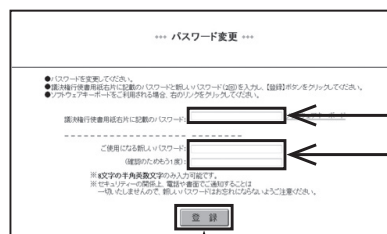
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

- ① インターネット等と書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

当社は、2022年11月1日に単独株式移転により株式会社テリロジーの完全親会社として設立されましたが、単独株式移転に伴う連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同期と比較を行っている項目については、株式会社テリロジーの2022年3月期連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）と、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目については、株式会社テリロジーの2022年3月期連結会計年度末（2022年3月31日）と比較しております。

また、当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結計算書類は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社テリロジーの連結計算書類を引き継いで作成しております。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等の緩和に伴い、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方、長期化するウクライナ情勢に伴う原材料価格の高騰に加え、急激な為替変動などもあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもとで、当社グループでは、社会インフラを取り巻く脅威はさらに多様化・複雑化し、社会生活や経済活動におけるインターネットサービスへの依存度が高まりを見せる中、サイバー攻撃などから社会インフラを守り、安定した運用を実現するためのサイバーセキュリティ対策とOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」などの導入を促す活動に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の変化を背景に、業務プロセスや作業の自動化と生産性の向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、新型コロナウイルス対応における在留外国人や聴覚障がい者に向けたコミュニケーション支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立するための営業活動に努めました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

#### (ネットワーク部門)

当部門では、国際的スポーツイベント以降も続くDDoS攻撃への対策のほか、テレワークや在宅勤務によりひっ迫した企業内ネットワークの課題解決として、「Radware」製品が得意とするDDoS対策サービスやWAN回線の負荷分散装置、Webアプリケーションの最適化などの案件獲得に向けた受注活動は堅調に推移しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の変化に対応するため、企業内でのテレワーク、フリーアドレス制の導入によるWi-Fi環境の構築や利用拡大に伴い、セキュアなクラウド型無線LANシステムによるネットワーク構築案件の受注活動に注力しました。

なお、当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、新モデルへのリプレース需要が一巡したことから、テレワークや在宅勤務の増加に伴うセキュリティ対策の需要拡大を背景に、DNSセキュリティソリューションの提案活動に努めましたが、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は1,286百万円（前期1,399百万円、前期比8.1%減）となりました。

#### (セキュリティ部門)

当部門では、社会生活や経済活動におけるインターネットサービスへの依存度の高まりから、産業系ネットワークに接続されるOT/IoTを標的としたサイバー攻撃の脅威は増大しています。

電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システム分野では、OT/IoTのセキュリティ対策の需要拡大に伴う引き合いの増加により、制御システム・セキュリティリスク分析案件の受注は増加しました。

また、昨今のクラウド利用の加速とリモートワークの定着により、既存のシステムやセキュリティ・ツール、SaaS、PaaSなどのログ情報から、外部・内部の脅威をいち早く正確に捉えることができるログ管理・分析クラウドサービスのほか、特定の組織、企業などを標的にしたサイバー攻撃への対策として、官公庁をはじめ国内製造業向けのネットワーク不正侵入防御セキュリティ案件の引き合いが増加したことで、受注を獲得しています。

さらに、当社グループが得意とする、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団や、サイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスや、サプライチェーンのリスクを可視化するサイバーリスク自動評価サービスなどの受注活動は堅調に推移しました。

なお、様々な犯罪で利用されることの多いSNSをAIで分析し、犯罪グループ間の隠れた関係や裏アカウントなどを特定するサービスを本格的に開始したほか、次の大きなテーマとして取り組んでいるソフトウェアサプライチェーンリスクのサービスも順調な立ち上がりを見せております。

この結果、売上高は2,155百万円（前期1,726百万円、前期比24.8%増）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークや在宅勤務が急拡大したことにより、ネットワークの負荷やセキュリティリスクの高まりから、当期より本格的に販売を開始した当社グループ独自のパケットキャプチャ製品の新モデルを採用したネットワーク監視やセキュリティ対策、トラブルシューティング対応などの新規案件の獲得に向けた営業活動に注力しました。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社グループ独自開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めました。

なお、長年使用されてきたレガシーな製品のサポート終了による保守サービス売上が減少したことに伴い、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は269百万円（前期387百万円、前期比30.3%減）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、ワクチン接種会場や官公庁及び自治体での利用は引き続き堅調に推移したほか、インバウンド需要の再開による訪日外国人の増加に伴い、これまでの契約ユーザーである宿泊施設、商業施設、メガネショップなどでの利用が増加したことに加え、新規の引き合いも増加しました。

また、Zoomの新しい利用スタイルとして「みえる通訳」との組み合わせによる「遠隔会議通訳サービス」は、国際会議での需要が拡大したほか、オフィスへの出社回帰の動きから、会議室で利用するオールインワンモニター等の機器の需要も増加しました。

さらに、当社グループ独自開発のRPAツールは、誰でも簡単に使える特徴と認知度の高まりから、業界、業種、規模を問わず利用が拡大し、契約件数は堅調に推移しました。

なお、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、インバウンドの受け入れ再開により、訪日外国人を誘客するPR需要が増加したほか、情報システム業務支援及び業務開発のクレシード社は、受注活動が堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,965百万円（前期1,710百万円、前期比14.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は5,638百万円（前期6,058百万円、前期比6.9%減）、売上高は5,676百万円（前期5,223百万円、前期比8.7%増）、受注残高は1,851百万円（前期1,890百万円、前期比2%減）となりました。

損益面では、急激な円安の進行により売上原価率が上昇したことで売上高総利益は減少しました。また、事業の拡大に向けた人的資本の増強に伴う費用に加え、当期予想していなかった資本業務提携に伴う費用20百万円のほか、譲渡制限付株式の精算など組織再編に伴う諸費用46百万円を計上したことで、営業利益115百万円（前期は441百万円の利益）、経常利益127百万円（前期は439百万円の利益）となりました。

また、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額21百万円を計上したことで、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益46百万円（前期は273百万円の利益）となりました。

（単位：百万円）

|               | 第32期<br>(2021年3月期) |            | 第33期<br>(2022年3月期) |            | 第1期<br>(2023年3月期)<br>当連結会計年度 |            |
|---------------|--------------------|------------|--------------------|------------|------------------------------|------------|
|               | 売上高                | 構成比<br>(%) | 売上高                | 構成比<br>(%) | 売上高                          | 構成比<br>(%) |
| ネットワーク部門      | 1,616              | 34.4       | 1,399              | 26.8       | 1,286                        | 22.7       |
| セキュリティ部門      | 1,628              | 34.6       | 1,726              | 33.1       | 2,155                        | 38.0       |
| モニタリング部門      | 520                | 11.1       | 387                | 7.4        | 269                          | 4.7        |
| ソリューションサービス部門 | 936                | 19.9       | 1,710              | 32.7       | 1,965                        | 34.6       |
| 計             | 4,701              | 100.0      | 5,223              | 100.0      | 5,676                        | 100.0      |

（注）当社は設立初年度のため、参考として、株式会社テリロジーの第32期から第33期の連結会計年度における数字を記載しております。

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は154百万円であります。

その主なものはソフトウェア開発49百万円、事業所移転に伴う設備取得26百万円、社内基幹システム開発23百万円などであります。

**③ 資金調達の状況**

当連結会計年度において、2022年8月25日の株式会社テリロジー取締役会決議により、第三者割当による新株発行及び自己株式を処分し、2022年9月22日に327百万円の資金調達を行いました。

**④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第31期<br>(2020年3月期) | 第32期<br>(2021年3月期) | 第33期<br>(2022年3月期) | 第1期<br>(2023年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)             | 4,051,350          | 4,701,898          | 5,223,953          | 5,676,728                      |
| 経常利益(千円)            | 288,036            | 543,026            | 439,620            | 127,282                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 214,692            | 437,674            | 273,555            | 46,506                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 13.03              | 26.40              | 16.87              | 2.80                           |
| 総資産(千円)             | 4,203,308          | 5,625,660          | 5,991,613          | 6,144,065                      |
| 純資産(千円)             | 2,269,225          | 2,643,666          | 2,439,833          | 2,445,457                      |
| 1株当たり純資産額(円)        | 136.66             | 158.22             | 149.33             | 147.46                         |

(注) 当社は設立初年度のため、参考として、株式会社テリロジーの第31期から第33期の連結会計年度における数字を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第1期<br>(2023年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       | 60,000                       |
| 経常損失(千円)      | △59,019                      |
| 当期純損失(千円)     | △41,901                      |
| 1株当たり当期純損失(円) | △2.53                        |
| 総資産(千円)       | 2,902,584                    |
| 純資産(千円)       | 2,090,761                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 127.49                       |

(注) 設立初年度のため、当事業年度のみを記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                   |
|------------------|-------|----------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社テリロジー        | 50百万円 | 100%     | 海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売。ネットワーク関連製品の販売および構築・保守の提供           |
| 株式会社テリロジーワークス    | 48百万円 | 100%     | 脅威情報サービス) と自社開発のThreat Hunting ツールを核としたサイバーセキュリティサービスの提供。 |
| 株式会社テリロジーサービスウェア | 15百万円 | 100%     | ネットワークサービスの企画・開発・販売<br>ソリューションサービスの企画・開発・販売               |
| 株式会社IGL000       | 20百万円 | 51.6%    | 海外向けインターネットメディア運営事業<br>海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業             |
| クレシード株式会社        | 20百万円 | 90%      | 情報システム部門代行<br>業務アプリケーションソフトの受託開発                          |

(注) 株式移転により、2022年11月1日をもって、株式会社テリロジーは当社の完全子会社となりました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等の緩和に伴い、経済活動の正常化に向けた動きが見られる中、長期化するウクライナ情勢に伴う原材料価格の高騰に加え、急激な為替変動などもあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、経営環境などの変化等に柔軟に対応するため、原則として毎年改定を行うローリング方式による中期経営計画の目標数値の見直しを行い、2024年3月期を初年度とする新たな3カ年の「テリロジーグループ新中期経営計画」を策定いたしました。

当社グループは、「わが国が21世紀においても世界をリードしていく国であり続けるために、今後益々複雑化、高度化するデジタル社会において、当社グループが提供する独自の最先端技術による組み合わせの妙味を通じて、豊かで快適で安全な未来づくりに貢献するデジタル・テクノロジー

一のソリューション&サービス提供事業者を目指す」の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

新中期経営計画は、当社グループの中期的な事業運営の指針となるものであり、企業価値の向上につながる以下の基本戦略を推進することで、経営理念の実現を果たすものであります。

①クラウドビジネスシフトへのかじ取りの強化

- ・クラウドセキュリティ&サービス

(SUMO/CATE/CoreStack/クラウドインテグレーション/MCSSP)

②OTセキュリティ関連事業の拡大とリーディングポジションの確保

- ・NOZOMI/WaterFall/SecurityGate

③アジア市場での活動強化

- ・OTセキュリティビジネスのアジア各国への展開
- ・ベトナム事業との連携・事業機会の強化

④グループ間事業連携の強化と拡大

- ・グループ間取引による事業機会の増大
- ・グループ内キャッシュフローの活性と有効化

⑤未来につながる人材育成と組織開発

- ・若手・中堅社員のスキルアップ（人材育成への投資、スキルの底上げ）

その他、M&A・事業アライアンス戦略による事業拡大に取り組むと共に、成長を支える実行組織・管理体制の仕組みの整備・強化も図ってまいります。

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、グループ3社（（株）テリロジー、（株）テリロジーワークス、（株）テリロジーサービスウェア）において環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を受けており、今後も認証継続に向け取り組んでまいります。具体的には電気使用量削減、紙使用量削減、ごみの分別の徹底、RPA製品提供等の目標を設定し、省資源化、資源枯渇抑制、CO2削減による地球温暖化防止に取り組んでまいります。

「社会」につきましては、多様性を受け入れるダイバーシティの推進活動の一環として、男性育休の推進やハラスメント防止活動、外国人の積極的な雇用を行っています。また、当社グループが提供するソリューション、サービス、製品開発により、近年急増している産業用制御システムへのサイバー犯罪の防止や、人口減少及び高齢化による人手不足の解消や生

産性の向上を実現し、日本社会全体の持続的な成長を支えてまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業経営の健全性の確保や効率的な企業価値向上に向けて、コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制を推進し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

当社グループでは、これら環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組みことで信頼されるグループを目指すとともに、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とバランス取りながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

#### 【ご参考】

サステナビリティに関する取り組みについて

当社は、当社ウェブサイトにおいて、「企業の社会的責任（CSR）」を公表しており、その中で環境活動への取り組みについて記載しております。また、環境DX事業のベンチャー企業に出資するなどの取り組みを行っております。

また、人的資本や知的財産への投資等については、今後当社の経営戦略、経営課題との整合性を意識し、開示を検討してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発を主な事業内容としております。

(6) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
|-----|--------------------|

② 子会社

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 株式会社テリロジー            | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 株式会社テリロジー<br>ワークス    | 東京都千代田区九段北一丁目10番1号 |
| 株式会社テリロジー<br>サービスウェア | 東京都千代田区九段北一丁目11番5号 |
| 株式会社IGL000           | 東京都千代田区九段北一丁目4番1号  |
| クレシード株式会社            | 東京都台東区浅草橋一丁目34番9号  |

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 189（39）名

- （注）1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 22名     | -         | 42.5歳   | 0.3年        |

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 300,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 21,696,000株

(2) 発行済株式の総数 16,306,442株（自己株式805,300株を除く）

（注）2022年9月22日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により発行株式の総数は531,742株増加しております。

(3) 株主数 10,368名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数        | 持株比率   |
|----------------|------------|--------|
| 津吹憲男           | 2,461,800株 | 15.09% |
| 兼松エレクトロニクス株式会社 | 855,700    | 5.24   |
| 阿部昭彦           | 764,800    | 4.69   |
| 株式会社SBI証券      | 350,700    | 2.15   |
| 楽天証券株式会社       | 194,600    | 1.19   |
| 櫛橋浩            | 125,800    | 0.77   |
| 坂口真弘           | 111,100    | 0.68   |
| テクノロジー社員持株会    | 92,400     | 0.56   |
| 宗教法人本住寺        | 90,000     | 0.55   |
| 山本崇馬           | 80,500     | 0.49   |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (6) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 新株予約権の<br>内容の概要                                    | 第1回新株予約権                                                                                                                                     | 第2回新株予約権                     | 第3回新株予約権                     |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                                              | 2019年7月25日                                                                                                                                   | 2020年5月28日                   | 2021年6月22日                   |
| 保有者(名)                                             | 取締役 2                                                                                                                                        |                              |                              |
| 新株予約権の数(個)※                                        | 46 [46]                                                                                                                                      | 70 [70]                      | 112 [112]                    |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数                             | 普通株式 4,600                                                                                                                                   | 普通株式 7,000                   | 普通株式 11,200                  |
| 新株予約権の行使時の<br>払込金額(円)※                             | 1                                                                                                                                            |                              |                              |
| 新株予約権の行使期間                                         | 自 2022年11月1日<br>至 2049年8月22日                                                                                                                 | 自 2022年11月1日<br>至 2050年7月15日 | 自 2022年11月1日<br>至 2051年7月15日 |
| 新株予約権の行使により<br>株式を発行する場合の株<br>式の発行価格及び資本組<br>入(円)※ | 発行価格 73,800<br>資本組入額 36,900                                                                                                                  | 発行価格 47,400<br>資本組入額 23,700  | 発行価格 46,000<br>資本組入額 23,000  |
| 新株予約権の行使の条件<br>※                                   | ① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。<br>② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。 |                              |                              |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                                    | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。                                                                                                              |                              |                              |

※当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 阿 部 昭 彦 | 執行役員社長<br>管理部門管掌<br>(株)テリロジー代表取締役社長<br>(株)テリロジーワークス取締役           |
| 取 締 役     | 宮 村 信 男 | 執行役員副社長<br>(株)テリロジーワークス管掌<br>(株)テリロジーワークス代表取締役社長                 |
| 取 締 役     | 鈴 木 達   | 執行役員副社長<br>事業部門管掌<br>(株)テリロジー取締役副社長<br>クレシード(株)代表取締役社長           |
| 取 締 役     | 尾 高 雅 美 | ウィザーズ国際法律事務所代表<br>NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構常任理事<br>エムエーウェルフェア株式会社取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 田 清 滋 |                                                                  |
| 監 査 役     | 佐 藤 宏   | (株)インテリジェントウェイブ社外監査役<br>株式会社アクシス社外取締役                            |
| 監 査 役     | 外 山 勝 保 | インターネットマルチフィード(株)<br>代表取締役副社長                                    |

- (注) 1. 取締役尾高雅美氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤宏氏と監査役外山勝保氏の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役尾高雅美氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。  
4. 常勤監査役吉田清滋氏、監査役佐藤宏氏及び監査役外山勝保氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・常勤監査役吉田清滋氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。  
・監査役佐藤宏氏は、長年にわたり他社の社外監査役を務めておられます。  
・監査役外山勝保氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わっておりました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該補償契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には補填の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額（単位：百万円）

| 区 分                | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |          | 当社の<br>子会社から<br>の報酬等の<br>総額 | 報酬等の種類別の総額 |          | 対象となる<br>役員の数 |
|--------------------|----------|------------|----------|-----------------------------|------------|----------|---------------|
|                    |          | 基本報酬       | 非金銭報酬等   |                             | 基本報酬       | 非金銭報酬等   |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | -<br>(-) | -<br>(-)   | -<br>(-) | 19<br>(1)                   | 19<br>(1)  | -<br>(-) | 4名<br>(1名)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | -<br>(-) | -<br>(-)   | -<br>(-) | 4<br>(2)                    | 4<br>(2)   | -<br>(-) | 3名<br>(2名)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | -<br>(-) | -<br>(-)   | -<br>(-) | 23<br>(3)                   | 23<br>(3)  | -<br>(-) | 7名<br>(3名)    |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下の通りであります。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役並びに中長期的な企業価値向上の視点から重要な役割を果たす代表取締役社長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任

年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭(当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺)、行使期間など募集事項を定めるものとする。

ニ. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬の枠内で、取締役会から授権された代表取締役社長が決定する。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役阿部昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役尾高雅美氏は、ウィザーズ国際法律事務所の代表であり、NP0法人アジア・太平洋まちづくり支援機構の常任理事、エムエーウェルフェア株式会社の取締役であります。ウィザーズ国際法律事務所、NP0法人アジア・太平洋まちづくり支援機構およびエムエーウェルフェア株式会社は当社との間には特別な関係はありません。同氏は、〈当該事業年度における主な活動状況〉に記載のとおり、選任時に期待された社外取締役としての役割を適切に果たしています。

監査役佐藤宏氏は、株式会社インテリジェントウェイブおよび株式会社アクシスの社外取締役であります。株式会社インテリジェントウェイブおよび株式会社アクシスと当社の間には特別な関係はありません。

監査役外山勝保氏は、インターネットマルチフィード株式会社の代表取締役副社長であります。インターネットマルチフィード株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                        |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 尾 高 雅 美 | 取 締 役 | 当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 6 回出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                     |
| 佐 藤 宏   | 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 6 回出席し、また、監査役会 6 回のうち 6 回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
| 外 山 勝 保 | 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 6 回出席し、また、監査役会 6 回のうち 6 回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 UHY東京監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
|                                         | UHY東京監査法人 |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 26百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社とUHY東京監査法人は責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社および子会社は、企業倫理を高める施策を講じるとともに、取締役会を定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督する。
  - ② 取締役は他の取締役及び使用人の重大な法令違反及びその他コンプライアンスに違反する重要な事実を発見した場合は、監査役及び取締役会に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程に基づき機密保持に留意し、正確かつ確実に保存・管理することとし、定められた範囲で閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ② 情報の保存については保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制については、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備する。
  - ② 当社はリスク管理を有効に行うためリスク管理委員会およびCSIRTを設置し、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとする。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時に開催するものとする。
  - ② 当社の経営方針、経営戦略、事業計画等に係る重要事項については事前に役員並びに部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

- (5) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
子会社管理規程を定め、子会社の株主総会および取締役会等の記録、業務内容、その他重要な事項について当社へ報告する。
- (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス基本規程」を定める。グループ経営本部管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施する。
  - ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
  - ③ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置する。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内通報制度を整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役が求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。同補助者の任命については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定するものとする。
  - ② 監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の同意を得るものとする。
  - ③ 監査役の職務について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
  - ④ 監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。
- (8) 当社および子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役及び使用人は会社に著しい損失を与える事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとする。

- ② 監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ③ 監査役が、会計監査・内部監査人と連携・協力して監査を実施することを積極的に支援する。
- ④ 監査役が、その職務遂行に当たって、必要と認めるときは、弁護士及び会計監査人等外部の専門家を活用することを積極的に支援する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① 当社および子会社は、全役員・全社員が遵守すべき普遍的な規範として定めた「企業倫理憲章」及び「行動規範」において「社会的正義の重視」を明記し、社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とのかかわりを一切持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力に対する対応については、コンプライアンス基本規程に基づき、総務・人事部門を担当窓口として所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備している。
- ③ 当社および子会社の全役員・全社員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまった時の対応についてはコンプライアンス基本規程・リスク管理規程に則り、担当窓口・リスク管理委員会を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立している。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当社における業務の適正を確保するために「企業倫理憲章」及び「行動規範」を定めるとともに、全社員に対しその教育を実施しています。
- ② コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、総務・人事部門において、コンプライアンス研修の実施を進めております。
- ③ リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、取締役会に報告しております。
- ④ 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額  
当社普通株式1株につき金5円 総額は81,532,210円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月27日

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)             |                  | (負債の部)         |                  |
|--------------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目                 | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b>        | <b>5,068,668</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,325,545</b> |
| 現金及び預金             | 2,391,432        | 買掛金            | 157,551          |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 798,639          | 1年内返済予定の長期借入金  | 93,072           |
| 棚卸資産               | 111,656          | 未払金            | 165,805          |
| 前渡金                | 1,582,187        | 未払費用           | 40,414           |
| 貸倒引当金              | △1,278           | 前受金            | 2,652,655        |
| その他                | 186,030          | 未払法人税等         | 16,770           |
| <b>固定資産</b>        | <b>1,075,397</b> | 賞与引当金          | 98,023           |
| (有形固定資産)           | <b>194,112</b>   | その他            | 101,252          |
| 建物                 | 27,223           | <b>固定負債</b>    | <b>373,063</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 165,243          | 長期借入金          | 327,359          |
| リース資産              | 1,645            | 資産除去債務         | 11,400           |
| (無形固定資産)           | <b>434,026</b>   | 長期未払金          | 34,304           |
| のれん                | 286,846          | <b>負債合計</b>    | <b>3,698,608</b> |
| ソフトウェア             | 145,243          | (純資産の部)        |                  |
| その他                | 1,936            | <b>株主資本</b>    |                  |
| (投資その他の資産)         | <b>447,258</b>   | 資本金            | 450,000          |
| 投資有価証券             | 157,316          | 資本剰余金          | 1,670,878        |
| 敷金及び保証金            | 99,050           | 利益剰余金          | 567,461          |
| 会員権                | 41,828           | 自己株式           | △299,982         |
| 繰延税金資産             | 111,081          | 評価・換算差額等       | 16,185           |
| その他                | 40,976           | 繰延ヘッジ損益        | 16,185           |
| 貸倒引当金              | △2,994           | 新株予約権          | 11,864           |
|                    |                  | 非支配株主持分        | 29,050           |
| <b>資産合計</b>        | <b>6,144,065</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>2,445,457</b> |
|                    |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,144,065</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月 31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額    | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 5,676,728 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,682,645 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,994,083 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,878,634 |
| 営 業 利 益                       |        | 115,448   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 12     |           |
| 為 替 差 益                       | 5,385  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 4,065  |           |
| 助 成 金 収 入                     | 4,235  |           |
| そ の 他                         | 2,185  | 15,885    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 963    |           |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損             | 2,828  |           |
| そ の 他                         | 260    | 4,052     |
| 経 常 利 益                       |        | 127,282   |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 会 員 権 処 分 損 失                 | 9,765  | 9,765     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 117,516   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 35,765 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 21,991 | 57,757    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 59,758    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 13,251    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 46,506    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本    |           |           |          |           |
|------------------------------|------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,581,306  | 413,683   | 634,025   | △235,049 | 2,393,965 |
| 当連結会計年度変動額                   |            |           |           |          |           |
| 株式移転による変動                    | △1,233,134 | 1,233,134 |           |          | —         |
| 新株の発行                        | 101,828    | 47,591    |           | 178,312  | 327,733   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |            |           | 46,506    |          | 46,506    |
| 剰余金の配当                       |            |           | △113,070  |          | △113,070  |
| 自己株式の取得                      |            |           |           | △299,982 | △299,982  |
| 自己株式の処分                      |            | △23,531   |           | 56,736   | 33,205    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |            |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △1,131,306 | 1,257,194 | △66,564   | △64,932  | △5,608    |
| 当連結会計年度末残高                   | 450,000    | 1,670,878 | 567,461   | △299,982 | 2,388,356 |

|                              | その他の包括<br>利益累計額 |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------|-----------------------|--------|---------|-----------|
|                              | 繰延ヘッジ<br>損益     | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 18,204          | 18,204                | 11,864 | 15,798  | 2,439,833 |
| 当連結会計年度変動額                   |                 |                       |        |         |           |
| 株式移転による変動                    |                 |                       |        |         | —         |
| 新株の発行                        |                 |                       |        |         | 327,733   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                 |                       |        |         | 46,506    |
| 剰余金の配当                       |                 |                       |        |         | △113,070  |
| 自己株式の取得                      |                 |                       |        |         | △299,982  |
| 自己株式の処分                      |                 |                       |        |         | 33,205    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △2,019          | △2,019                | —      | 13,251  | 11,231    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △2,019          | △2,019                | —      | 13,251  | 5,623     |
| 当連結会計年度末残高                   | 16,185          | 16,185                | 11,864 | 29,050  | 2,445,457 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)     |           | (負債の部)        |           |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 科目         | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産       | 451,128   | 流動負債          | 571,822   |
| 現金及び預金     | 300,853   | 1年内返済予定の長期借入金 | 60,000    |
| 関係会社貸付金    | 100,000   | 関係会社未払金       | 484,381   |
| 関係会社未収入金   | 49,500    | 未払法人税等        | 6,081     |
| その他        | 774       | 賞与引当金         | 9,808     |
|            |           | その他           | 11,550    |
| 固定資産       | 2,451,455 | 固定負債          | 240,000   |
| (無形固定資産)   | 737       | 長期借入金         | 240,000   |
| ソフトウェア     | 737       | 負債合計          | 811,822   |
| (投資その他の資産) | 2,450,717 | (純資産の部)       |           |
| 関係会社株式     | 2,432,646 | 株主資本          | 2,078,896 |
| 繰延税金資産     | 18,071    | 資本金           | 450,000   |
| 資産合計       | 2,902,584 | 資本剰余金         | 1,970,781 |
|            |           | 資本準備金         | 1,275,000 |
|            |           | その他資本剰余金      | 695,781   |
|            |           | 利益剰余金         | △41,901   |
|            |           | 自己株式          | △299,982  |
|            |           | 新株予約権         | 11,864    |
|            |           | 純資産合計         | 2,090,761 |
|            |           | 負債純資産合計       | 2,902,584 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2022年11月 1 日から）  
（2023年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 60,000  |
| 売 上 原 価                 |         | -       |
| 売 上 総 利 益               |         | 60,000  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 119,019 |
| 営 業 損 失                 |         | △59,019 |
| 経 常 損 失                 |         | △59,019 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | △59,019 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 954     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △18,071 | △17,117 |
| 当 期 純 損 失               |         | △41,901 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |               |                               |               |           |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------------|-------------------------------|---------------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |               | 利 益 剰 余 金                     |               | 自 己 株 式   |
|                                 |         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余<br>金 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | —       | —         | —         | —             | —                             | —             | —         |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |               |                               |               |           |
| 株式移転に<br>よる 変 動                 | 450,000 | 1,275,000 | 695,781   | 1,970,781     |                               |               | 2,420,781 |
| 当期純利益                           |         |           |           |               | △41,901                       | △41,901       | △41,901   |
| 自己株式の<br>取 得                    |         |           |           |               |                               |               | △299,982  |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |         |           |           |               |                               |               |           |
| 当期変動額合計                         | 450,000 | 1,275,000 | 695,781   | 1,970,781     | △41,901                       | △41,901       | △299,982  |
| 当 期 末 残 高                       | 450,000 | 1,275,000 | 695,781   | 1,970,781     | △41,901                       | △41,901       | 2,078,896 |

|                                 | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|--------------|--------------|
| 当 期 首 残 高                       | —            | —            |
| 当 期 変 動 額                       |              |              |
| 株式移転に<br>よる 変 動                 |              | 2,420,781    |
| 当期純利益                           |              | △41,901      |
| 自己株式の<br>取 得                    |              | △299,982     |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) | 11,864       | 11,864       |
| 当期変動額合計                         | 11,864       | 2,090,761    |
| 当 期 末 残 高                       | 11,864       | 2,090,761    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社テリロジーホールディングス  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|             |       |       |     |
|-------------|-------|-------|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 安 河 内 | 明   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |       |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 石 原   | 慶 幸 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |       |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年 5 月25日

株式会社テリロジーホールディングス  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|                        |       |       |     |
|------------------------|-------|-------|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 河 内 | 明   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 原   | 慶 幸 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2022年11月1日から2023年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、UHY東京監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びUHY東京監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社テリロジーホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉田清滋 ㊞

監査役（社外監査役） 佐藤宏 ㊞

監査役（社外監査役） 外山勝保 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役阿部昭彦、宮村信男、鈴木達、尾高雅美の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | あべ あきひこ<br>阿部 昭彦<br>(1947年9月5日生)    | 1989年8月 (株)テリロジー入社<br>1990年5月 (株)テリロジー常務取締役<br>2002年6月 (株)テリロジー専務取締役<br>2009年6月 (株)テリロジー取締役副社長<br>2011年5月 (株)テリロジー取締役<br>2012年1月 (株)テリロジー取締役副社長<br>2017年3月 (株)テリロジーワークス取締役(現任)<br>2017年4月 (株)テリロジー代表取締役社長<br>2022年11月 当社代表取締役社長(現任)<br>当社執行役員社長(現任)<br><br>(担当) 管理部門管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)テリロジー取締役<br>(株)テリロジーワークス取締役                                                                                                             | 764,800株    |
| 2     | みやむら のぶお<br>宮村 信男<br>(1965年11月20日生) | 1990年2月 (株)テリロジー入社<br>1999年4月 (株)テリロジー営業部長<br>2001年6月 University of Southern California MBA 派遣留学<br>2003年4月 (株)テリロジー社長付<br>2003年10月 シスコシステムズ(株)入社<br>マーケティング部プロダクトマネージャー<br>2007年12月 (株)テリロジー入社 社長室戦略担当<br>2008年4月 (株)テリロジー事業本部長<br>2008年6月 (株)テリロジー取締役<br>2017年4月 (株)テリロジー取締役兼執行役員副社長<br>2018年3月 (株)テリロジーワークス代表取締役(現任)<br>2022年11月 当社取締役副社長(現任)<br>当社執行役員副社長(現任)<br><br>(担当)<br>(株)テリロジーワークス管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)テリロジーワークス代表取締役 | 20,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | すずき とおる<br>鈴木 達<br>(1959年4月3日生)    | 1999年4月 日商岩井(株)情報通信事業部<br>情報・ネットワーク課長<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社<br>2000年6月 同社取締役<br>2004年1月 (株)UCOM代表取締役<br>2006年6月 社団法人JPNIC理事<br>2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ(株)<br>代表取締役<br>2011年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役<br>2014年3月 インヴェンティット(株)代表取締役<br>2016年4月 (株)テリロジー入社アカウント営業部長<br>2016年6月 (株)テリロジー取締役<br>2017年4月 (株)テリロジー取締役兼執行役員副社長<br>2017年12月 (株)テリロジーサービス代表取締役<br>2021年4月 クレシード(株)代表取締役<br>2021年6月 (株)テリロジーサービス取締役<br>2022年11月 当社取締役副社長(現任)<br>当社執行役員副社長(現任)<br>2023年4月 (株)テリロジー代表取締役社長(現任)<br>2023年4月 クレシード(株)取締役会長(現任)<br>(担当)事業部門管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)テリロジー代表取締役社長<br>クレシード(株)取締役会長                                        | 42,000株     |
| 4         | おだか まさよし<br>尾高 雅美<br>(1964年5月15日生) | 1987年4月 トヨタ自動車株式会社<br>1990年10月 監査法人トーマツ<br>1990年10月 公認会計士登録<br>1999年4月 弁護士登録<br>1999年4月 成蹊法律事務所<br>2003年10月 黒田法律事務所<br>2005年2月 クリフォードチャンス法律事務所<br>2006年10月 AIG Global Real Estate Asia<br>Pacific, Inc.<br>2008年12月 ING不動産投資顧問(株)<br>2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法<br>律事務所)代表(現任)<br>2014年1月 アブラハム・グループ・ホールデ<br>ィングス(株) 監査役<br>2016年6月 エース損害保険(株) 社外監査役<br>2016年6月 (株)バルクホールディングス監査役<br>2019年10月 エムエーウェルフェア(株) 取締役<br>(現任)<br>2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり<br>支援機構理事就任(現 常任理事)<br>(現任)<br>2021年6月 (株)テリロジー社外取締役<br>2022年11月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ウィザーズ国際法律事務所代表<br>NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構<br>常任理事<br>エムエーウェルフェア株式会社取締役 | 0株          |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         | ※<br>ひろたに し ん ご<br>廣 谷 慎 吾<br>(1962年5月30日生) | 1985年4月 日商岩井(株)入社<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社<br>2001年10月 (株)スマートリンク取締役CFO<br>2005年4月 フードディスカバリー(株)取締役CFO<br>2008年4月 (株)エンターモーション取締役CFO<br>2017年12月 (株)リミックスポイント経営管理部長<br>2019年4月 (株)テリロジー入社<br>2019年7月 (株)同社執行役員経営管理部長<br>2021年4月 クレシード(株)監査役 (現任)<br>2022年11月 当社執行役員グループ経営本部長<br>(現任)<br>(株)テリロジー取締役 (現任) | 2,454株      |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 尾高雅美氏は社外取締役候補者であります。
4. 尾高雅美氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は弁護士および会計士の専門的な観点から事業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言いただく事を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、コーポレートガバナンスの強化への関与や、客観的・中立的立場での経営助言を行っていただく予定であります。
5. 当社は、尾高雅美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の15ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 尾高雅美氏の社外取締役在任期間は7ヶ月です。
8. 尾高雅美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 取締役報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、当社定款第28条において、株主総会の決議によって定められているため、取締役の報酬額についてお諮りするものであります。

本総会終結後の取締役報酬額につきましては、年額120百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）としたいと存じます。なお取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会での審議を経て決定しており、相当なものであると判断しております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、本招集通知の事業報告17頁から18頁に記載のとおりであります。当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案通り承認可決された場合、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

### 第3号議案 監査役報酬額設定の件

当社の監査役の報酬額は当社定款第39条において、株主総会の決議によって定めるとしているため、監査役の報酬額についてお諮りするものであります。

本総会終結後の監査役報酬額につきましては、年額20百万円以内としたいと存じます。

現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社では、取締役の報酬等の額につき、本株主総会第2号議案において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをお諮りしておりますが、この金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。以下、同様。）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額10百万円以内で付与することをご承認いただきたく存じます。

なお、本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることといたします。また、第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、本制度の対象となる取締役の員数は3名となります。

本議案におけるストック・オプションの具体的な内容は、当社の中期経営計画の達成や中長期的な企業価値向上への貢献に対する意欲や士気をより一層高める観点から、その内容は相当なものであると考えております。

### 1. スtock・オプションとしての新株予約権の割り当てを相当とする理由

当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社取締役に対してストック・オプションを付与することについてご承認をお願いするとともに、株式報酬型ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的内容のご承認をお願いするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

### 2. 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

#### (1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は210個とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は21,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の①、②、若しくは③の議案につき株主総会（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会）の決議がなされた場合、又は上記(7)の行使条件に係る定め等により新株予約権の行使が認められない場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の募集事項

上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号  
住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 4 階 ROOM 4



### 〔交通〕

東京メトロ東西線 九段下駅 7番出口徒歩2分

東京メトロ半蔵門線 九段下駅

都営新宿線 九段下駅 5番出口徒歩3分

株主総会へのご出席に際しては、健康状態にご留意のうえご参加下さい。書面によって、またインターネット等によって議決権を行使することをご推奨申し上げます。本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード（500円分）を郵送にてお送りすることとします。